

【吉野ヶ里町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,377	1,370	1,401	1,376	1,388
② 予備機を含む整備 上限台数	1,583	1,649	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,434	0	0	0
④ ③のうち基金事業 によるもの	0	1,370	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	102%	104%	103%
⑥ 予備機整備台数	0	213	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業 によるもの	0	203	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.8%	0	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

令和元年度及び令和2年度に整備した 1,583 台の端末について、令和7年度に更新を行う。また、併せて、予備機の整備も行う。(児童生徒用 1,434 台、予備機 213 台の計 1,647 台)

(基金事業：児童生徒用 1,370 台、予備機 203 台の計 1,573 台)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

現行端末はすべて購入により整備しており、適切な廃棄処理が必要。

○対象台数：1,583 台

○処分方法

・処分業者へ委託：1,583 台 ※小型家電リサイクル法の認定事業者による適正な処分を想定

○端末のデータの消去方法

・処分業者がデータ消去を行い報告書の提出を求める。

○スケジュール

・令和7年10月 新規購入端末の使用開始

・令和7年12月 処分事業者 選定

・令和8年 1月 使用済端末を廃棄委託先へ引き渡し(譲渡)